

評価調査結果要約表

1. 案件の概要		
国名：マラウイ共和国	案件名：地方給水運営維持管理プロジェクト	
分野：地方給水	援助形態：技術協力プロジェクト	
所轄部署：地球環境部水資源グループ	協力金額（評価時点）：約 3.3 億円	
協力 期間	(R/D): 2011 年 2 月 18 日	先方関係機関：農業・灌漑・水開発省（MoAIWD）、ムチンジ県カウンシル
	2011 年 7 月～2015 年 6 月（4 年間）	他の関連協力：無償資金協力「中西部地方給水計画」（2012 年 8 月～2015 年 3 月）
1-1 協力の背景と概要		
<p>マラウイ共和国（以下マラウイという）では、村落部における給水普及率は約 70%であるものの、そのうち 3 割は機能していないため、村落部の安全な水に対するアクセス率は約 50%と低い。十分な量の安全な水を住居近くで確保できない村落部の住民は、生活用水の確保に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、経済活動に従事すべき活動が割かれてしまうことから、安全な水への不十分なアクセスは貧困の要因ともなっている。給水施設の稼働率の高い原因としては、給水施設の不適切な維持管理、施設の老朽化、施設の破壊や窃盗、地方給水を管轄する県政府のキャパシティ不足、不十分な評価・モニタリング体制、給水施設の不十分なスペアパーツ・サプライチェーン等が指摘されている。</p> <p>このような状況に対し、マラウイ政府は「マラウイ国家成長開発戦略 2011 年～2016 年」において、灌漑・水資源開発を 9 つの重点分野の一つに挙げ、中期的目標としてコミュニティから平均 500m 以内での水源へのアクセスを実現させ、農村部において 2016 年までに安全な水へのアクセス率を 86%へ上げることとしている。また、マラウイ政府が 1999 年より導入している住民参加型による給水施設の管理に基づいた既存の「村落給水施設に係る運営維持管理フレームワーク」（以下維持管理フレームワーク）を改善することにより、村落部における給水施設の維持管理能力を強化し、給水施設の稼働率を向上させることとしている。</p> <p>このような背景の下、マラウイ政府は、既存の維持管理フレームワークの全国展開を目指して、より実践的な内容に強化されることを目的とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。これを受けて我が国は、農業・灌漑・水資源省及びムチンジ県政府による「地方給水運営維持管理プロジェクト」の実施を 2011 年 7 月～2015 年 6 月までの 4 年間の予定で支援している。</p>		
1-2 協力内容		
<p>本プロジェクトは、マラウイにおける給水施設の維持管理に関する既存のマニュアル類をより実用的な内容に改善することで、給水施設の稼働率を改善することを目的とする。</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>実践的に強化された給水施設運営維持管理フレームワークが全国的規模で展開される。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p>		

既存の維持管理フレームワークが全国的な展開が可能になるように、より実践的な内容に強化される。

(3) 成果

成果1：村落給水施設に係る既存の「運営維持管理フレームワーク」の内容を強化するための実施体制が整備される。

成果2：村落給水施設運営維持管理に係る現状と課題が明らかになる。

成果3：ムチンジ県の試験サイトにおける実地試験を踏まえて既存の維持管理フレームワークの内容が強化される。

成果4：内容が強化された維持管理フレームワークがムチンジ県全県において適用される。

成果5：内容が強化された維持管理フレームワークが広く周知される。

(4) 投入（評価時点）

日本側：総投入額 約 3.3 億円

日本人専門家：累積 9 人(109.9 M/M)

総括、業務主任/地方給水、地方給水施設維持管理 I&II、地方給水研修 II、研修 I、地方給水施設（深井戸）、プロジェクト調整/衛生

機材：コピー機、4WD ステーションワゴン、オートバイ、コンピューター等（約 734 万円）

第三国研修：11 人

プロジェクトの：約 5,454 万円

運営経費

マラウイ側：

カウンターパート配置：累積 35 人

施設・建物：プロジェクト事務所

管理運営経費：公共セクター投資予算の割り当て

2. 評価調査団の概要

調査者	<日本側>		
	団長	江尻 幸彦	JICA 地球環境部 水資源防災グループ
	地方給水	宇根 雄二	国内支援委員
	協力企画	清水 浩二	JICA 地球環境部水資源第二チーム
	評価分析	長島 聡	株式会社アイコンズ
	<マラウイ側>		
	団員	ジョン・クムエンダ	副局長、水供給局、MoAIWD
調査期間	2014 年 11 月 22 日～2014 年 12 月 10 日		評価種類：終了時評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

(1) 成果の達成度

成果1：村落給水施設に係る既存の「運営維持管理フレームワーク」の内容を強化するための実施体制が整備される。

成果 1 は達成済みである。プロジェクトタスクフォース（Project Task Forces : PTF）会議はこれまでに 12 回開催され、村落給水施設に係る既存の「運営維持管理フレームワーク」の内容を強化するための実施体制が整備されたと言える。

成果 2 : 村落給水施設運営維持管理に係る現状と課題が明らかになる。

成果 2 は達成されている。給水施設運営維持管理や衛生改善に関する教訓や課題が抽出され、給水施設の維持管理に係る現状と課題がマラウイ側と共有された。そのため、地方給水施設の運営維持管理に係る現状と課題が明らかになったと言える。

成果 3 : ムチンジ県の試験サイトにおける実地試験を踏まえて既存の維持管理フレームワークの内容が強化される。

成果 3 は達成されている。この問題解決のための方策案を基に 10 の実地試験が実施され、これにより、維持管理フレームワーク（地方給水を改善するための包括的な一連のガイドライン及びマニュアル等）が開発された。そのため、ムチンジ県の試験サイトにおける実地試験を踏まえて既存の維持管理フレームワークの内容が強化されたと言える。

成果 4 : 内容が強化された維持管理フレームワークがムチンジ県全県において適用される。

成果 4 は達成される見込みである。強化された維持管理フレームワークに基づき、給水委員会（Water Point Committees : WPCs）に対する維持管理研修が 50 カ所において実施された。CBM（Community Based Management）維持管理講師養成研修が 90 人の普及員に対して実施され、各普及員が維持管理フレームワークを使用して研修を実施した WPCs の数が増加した。さらに、ムチンジ県の地方給水維持管理強化 5 年計画の策定、コミュニティラジオを活用した啓発活動が実施され、プロジェクト終了時までムチンジ県全県を対象とした給水施設のモニタリング&評価の実施を行うための普及員を対象とした研修の実施が計画されている。そのため、内容が強化された維持管理フレームワークがムチンジ県全県において適用されたと言える。

成果 5 : 内容が強化された維持管理フレームワークが広く周知される。

成果 5 は達成される見込みである。維持管理フレームワークの全国展開に向けた開発パートナー、NGO（Non-Governmental Organization）向けワークショップが開催され、マラウイ国の水セクターで活動しているステークホルダーが招聘された。本プロジェクトで開発された維持管理ガイドライン/マニュアルは、農業・灌漑・水開発省（Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development : MoAIWD）における最終承認プロセス中であり、まだ配布は行われていないが、プロジェクト完了までに実施される見込みである。そのため、内容が強化された維持管理フレームワークが広く周知されたと言える。

（2）プロジェクト目標達成の見込み

プロジェクト目標：既存の維持管理フレームワークが全国的な展開が可能になるように、より実践的な内容に強化される。

プロジェクト目標は達成される見込みである。維持管理フレームワークが 2013 年の合同セクターレビュー（Joint Sector Review : JSR）の中で言及され、2014 年の JSR にも言及されるべく、議論が行われた。12 冊中 8 冊の維持管理フレームワークのガイドライン/マニュアルについては、

最終承認を待っている段階であり、残りの4冊についても、2015年の3月中に承認される見込みである。WPCsのオーナーシップ意識は維持管理フレームワークの導入により改善され、今後この改善状況が続くことが期待されている。そのため、既存の維持管理フレームワークが全国的な展開が可能になるように、より実践的な内容に強化されたと言える。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性：高い

マラウイ政府の政策との整合性、ニーズとの整合性、我が国の政策との整合性が確認された。

(2) 有効性：高い

プロジェクト目標の指標である、①維持管理フレームワーク（地方給水分野を改善するための12のガイドライン/マニュアル類の総称）の合同セクターレビューレポートへの記述、②開発されたガイドライン/マニュアル/研修マニュアルの認知、③給水委員会のオーナーシップ意識の改善は達成見込みであり、プロジェクト目標である「既存の維持管理フレームワークが全国的な展開が可能になるように、より実践的な内容に強化される」は達成される見込みである。

(3) 効率性：やや高い

すべての活動は、プロジェクトの成果の達成に貢献している。日本側の投入は概ね問題は見られないが、マラウイ側が主体的に活動に参加しない、マラウイ側予算が計画通りに割り当てられないなど、投入には一部問題が見られた。

(4) インパクト：中程度

上位目標の達成に向けたロードマップ(案)が作成され、公共セクター投資プログラム(Public Sector Investment Programme: PSIP) 予算の申請がMoAIWDの中で進んでいる。しかし、いくつかの不明の要素があり、現在のところ上位目標の達成見込みを予測することは難しい。上位目標を達成するために、マラウイ政府による努力が求められる。

(5) 持続性：中程度

以下のような理由により、持続性は中程度である。

1) 政策・制度面

現行の政策は継続する見込みである。全国への維持管理フレームワークの普及のため、ロードマップの作成支援を行っているが、そのための内容の精緻化が必要となっている。

2) 組織面

省レベル、県レベルとも維持管理普及のための人員は不足している。

3) 財政面

維持管理フレームワークを全国に普及するためのロードマップを達成するための費用として約11億5,000万Mkwが試算されている。そのうち、地域ワークショップの開催などに関する費用は公共セクター投資プログラム予算を活用できる見込みであるが、他県への普及に関する費用(約11億Mkw)については、他の開発パートナーからの支援なしでは実現は難しい。そのため、他ドナーへのロビー活動が必要であると同時に、MoAIWDによる調整機能が必要である。

4) 技術面

大部分の技術は C/P によって維持されると見られるが、開発パートナーや NGO の協力が必要である。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

特になし

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) 本プロジェクトでは、長期専門家が配属されたことにより、活動が年度契約のため途切れることなく、C/P への継続的な情報発信、関係ステークホルダーへの情報共有、信頼関係の構築など、効率性及び有効性の観点で活動運営に大きなメリットがあった。
- 2) 本プロジェクトでは、2年次と3年次を期分けせずに「ステージ」として一括管理したことで、我が国の年度末に活動ができないという問題を解決した。それにより、実地試験活動のモニタリングが容易になった。
- 3) 過去の他ドナーによる維持管理フレームワークの支援が、プロセスや一部の内容に対する MoAIWD の不満から同省に受け入れられなかった経緯があった。そのため、その教訓を生かしてすべてのプロセスにおいて日本側とマラウイ側で情報を共有したことから、マラウイ側に受け入れられる内容となり、本プロジェクトに対するオーナーシップも高まる結果となった。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

特になし

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) マラウイ側は、業務を主体的に行うことについてやや課題があった。また、本セクターの高い職員の非充足率や複数の業務を兼務していることから、C/P の人数についても十分とは言えなかった。
- 2) R/D ではマラウイ側の活動予算は PSIP 予算で割り当てられることが合意されていたが、本プロジェクトへの配分はほとんどなかった。
- 3) 本プロジェクトの持続性には改善の余地が見られる。上位目標である強化された維持管理フレームワークの普及について、ロードマップが作成されているが、終了時評価の時点ではその実施体制（組織と資金面）が未だに不透明である。持続性で分析しているように、人的資源は MoAIWD レベルと県レベルで不十分であり、資金面の資源も限られている。そのため、強化された維持管理フレームワークを全国で普及するためには、ロードマップを調整・実施する強固な実施体制を構築するための適切な計画が必要である。

3-5 結論

プロジェクトの「妥当性」と「有効性」はいずれも高く、「効率性」はやや高いと判断される。「インパクト」、「持続性」については、上位目標の達成見込みやマラウイ側の予算確保の面で予測が難しいことから中程度と判断される。プロジェクトチームの努力により既存の維持管理

フレームワークは、全国展開に向けて強化され、現在では多くのステークホルダーがプロジェクトの成果を認識しており、高い興味を示している。

調査時点で全ての成果は概ね達成しており、プロジェクト目標は達成見込みであることが確認された。よって、プロジェクトは当初の予定通り 2015 年 6 月に終了する。

3-6 提言

終了時合同評価団は、プロジェクト終了後の活動について以下の提言を行った。

- (1) ロードマップを実現するための調整機構の設立
- (2) 県レベルの水管理普及員の人員の増員

3-7 教訓

本プロジェクトでは、以下のような教訓が得られた。

- (1) 同じ地域で複数の類似案件を実施する際は、お互いに及ぼす可能性のある正、負の影響を案件形成時に整理する
- (2) PDM 上のプロジェクト要約及び関連指標は、数値化等によりできる限り具体的に表現する

3-8 フォローアップ状況

特になし。

以上